



2021年11月26日

各 位

会 社 名	株 式 会 社 み ち の く 銀 行
代 表 者 名	取 締 役 頭 取 藤 澤 貴 之
コ ー ド 番 号	(8350 東 証 第 一 部)
問 合 せ 先	執 行 役 員 経 営 企 画 部 長 古 村 晃 一 (TEL 017-774-1111)

株式会社みちのく銀行と株式会社青森銀行の共同持株会社設立(株式移転)に関する 株式移転計画書の作成について

株式会社みちのく銀行（取締役頭取 藤澤 貴之 以下、「みちのく銀行」といいます。）と株式会社青森銀行（取締役頭取 成田 晋 以下、「青森銀行」といい、みちのく銀行と青森銀行を総称して、以下、「両行」といいます。）は、2021年11月12日に両行間で締結した経営統合契約書に基づき、両行の株主総会の承認並びに銀行法及び地域における一般乗合旅客自動車運送事業及び銀行業に係る基盤的なサービスの提供の維持を図るための私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律の特例に関する法律に基づく認可を含む関係当局の認可等が得られることを前提として、共同株式移転の方式により2022年4月1日をもって両行の完全親会社となる「株式会社プロクレアホールディングス」（以下、「共同持株会社」といいます。）を設立すること（以下、「本株式移転」といいます。）を予定しております。

みちのく銀行は、本日開催した取締役会において、共同持株会社の設立時取締役候補者を決議のうえ、本株式移転に係る株式移転計画書（以下、「本株式移転計画書」といいます。）を青森銀行と共同で作成することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本株式移転計画書の内容

本株式移転に係る諸条件については、2021年11月12日付プレスリリース「株式会社みちのく銀行と株式会社青森銀行の共同持株会社設立（株式移転）に関する最終契約締結について」から、共同持株会社の設立時取締役候補者を除き変更はございません。

2. 共同持株会社の代表者及び役員の内定

(2022年4月1日付、役職ごと生年月日順)

役職及び氏名 (現職)				
代表取締役社長	成田 晋	(現	青森銀行	取締役頭取)
代表取締役副社長	藤澤 貴之	(現	みちのく銀行	取締役頭取)
取締役	稲庭 勉	(現	みちのく銀行	取締役専務執行役員)
取締役	石川 啓太郎	(現	青森銀行	取締役専務執行役員)
取締役	田村 強	(現	青森銀行	常務執行役員)
取締役	森 庸	(現	青森銀行	常務執行役員)
取締役	白鳥 元生	(現	青森銀行	執行役員)
取締役	須藤 慎治	(現	みちのく銀行	専務執行役員)
社外取締役	三國谷 勝範	(現	株式会社オープンハウス	顧問)
社外取締役	樋口 一成	(現	みちのく銀行	社外取締役)
取締役 (監査等委員)	中川 晃	(現	青森銀行	取締役 (監査等委員))
社外取締役 (監査等委員)	岩木川 雅司	(現	ヒューレックス株式会社	顧問)
社外取締役 (監査等委員)	若槻 哲太郎	(現	みちのく銀行	社外取締役 (監査等委員))
社外取締役 (監査等委員)	石田 深恵	(現	青森銀行	社外取締役 (監査等委員))

(注1) 三國谷 勝範氏、樋口 一成氏、岩木川 雅司氏、若槻 哲太郎氏、及び石田 深恵氏は、会社法第2条15号に定める社外取締役となる予定であります。また、共同持株会社は、三國谷 勝範氏、樋口 一成氏、岩木川 雅司氏、若槻 哲太郎氏、及び石田 深恵氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、株式会社東京証券取引所に届け出る予定であります。

(注2) 樋口 一成氏は、現在みちのく銀行の社外取締役に就任しておりますが、本株式移転の効力発生日の前日(2022年3月31日)をもって、みちのく銀行の取締役に辞任し、本株式移転の効力発生日(2022年4月1日)付で共同持株会社の社外取締役に就任する予定であります。また、若槻 哲太郎氏は、現在みちのく銀行の社外取締役(監査等委員)に就任しておりますが、本株式移転の効力発生日の前日(2022年3月31日)をもって、みちのく銀行の取締役に辞任し、本株式移転の効力発生日(2022年4月1日)付で共同持株会社の社外取締役(監査等委員)に就任する予定であります。

(注3) 石田 深恵氏は、現在青森銀行の社外取締役(監査等委員)に就任しておりますが、本株式移転の効力発生日の前日(2022年3月31日)をもって、青森銀行の取締役に辞任し、本株式移転の効力発生日(2022年4月1日)付で共同持株会社の社外取締役(監査等委員)に就任する予定であります。

以上